

添付法令資料 2 :

韓国航空事業法 (目次)

2019 年 8 月 27 日法律第 16565 号により一部改正 2020 年 2 月 28 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 6 条)
- 第 2 章 航空運送事業 (第 7 条ないし第 29 条)
- 第 3 章 航空機使用事業等
 - 第 1 節 航空機使用事業 (第 30 条ないし第 41 条)
 - 第 2 節 航空機整備業 (第 42 条及び第 43 条)
 - 第 3 節 航空機取扱業 (第 44 条及び第 45 条)
 - 第 4 節 航空機貸与業 (第 46 条及び第 47 条)
 - 第 5 節 超軽量飛行装置使用事業 (第 48 条及び第 49 条)
 - 第 6 節 航空レジャースポーツ事業 (第 50 条及び第 51 条)
 - 第 7 節 商業書類送達業等 (第 52 条及び第 53 条)
- 第 4 章 外国人の国際航空運送事業 (第 54 条ないし第 60 条)
- 第 5 章 航空交通利用者の保護 (第 61 条ないし第 64 条)
- 第 6 章 航空事業の振興 (第 65 条ないし第 69 条の 2)
- 第 7 章 補則 (第 70 条ないし第 76 条)
- 第 8 章 罰則 (第 77 条ないし第 84 条)
- 附則